

再入学出願について

下記事項に従って再入学の出願を受け付けます。

1. 出願資格

再入学を出願できる者は、学則第30条第1項第1号*の規定に該当する者のうち、次の各号に該当するものとします。

(1) 在学中に相当の単位数を修得している者

(2) 在学中の修学状況により、再入学後、成業の見込みがある者

*願いにより退学した者又は第55条第1号、第4号、第5号若しくは第6号に該当し学籍を除かれた者で、退学又は除籍後2年以内に再入学を願い出たもの

2. 出願締め切り

令和6年3月4日(月)

3. 選考の日時及び場所

日時及び場所については、出願受付後、別途通知します。

4. 選考の方法

出願書類に基づく審査及び面接等により、総合的に判定します。

5. 出願手続

再入学を希望する者は、次の各号に掲げる書類を、前記2の出願締切までに、法学部教務担当に提出してください。

(1) 再入学願〔所定用紙〕

(2) 健康診断書

(3) 成績証明書

6. 選考結果の通知

選考結果は、出願者に通知します。

7. 年次の決定及び既修得単位の認定

再入学を認められた者の年次及び既修得単位の認定結果は、別途通知します。

8. 検定料について

検定料は30,000円です。支払い方法については、再入学願〔所定様式〕を受け取られる際に説明します。

9. 入学料について

入学料は、282,000円(予定額)です。入学手続き期間については、合格決定後、別途通知します。

10. 授業料について

授業料は 267,900円(半期分) 535,800円(年額)です。

※入学時又は在学中に授業料の改定が行われた場合には、新授業料が適用されません。

再入学に関する問い合わせは、法学部教務担当で受け付けます。

〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40-1

熊本大学人社・教育系事務課法学部教務担当

T E L : 096-342-2319, 2318 F A X : 096-342-2310